

市民活動分野 政策 2 「人権尊重社会の形成」

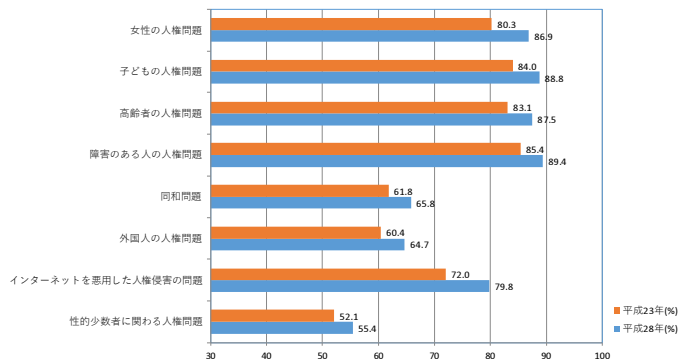
目指す姿

すべての人の人権が尊重され、自分らしく生きることのできる社会が実現している。

【現状と課題】

- 国は、障害者差別解消法、部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法など、人権に関する法整備を行い、人権課題の解消に向けた取組を進めていますが、近年では、インターネットを通じた人権侵害への対応が新たな課題となっています。また、同性パートナーシップ制度の広がりなど、性の多様性に関して社会の認知は進みつつありますが、性的マイノリティに対して理解を示さない人や偏見を持っている人は依然として多く、性の多様性を尊重する取組を進める必要があります。
- 本市では、姫路市人権啓発センターの活動や校区人権教育推進活動による市民への啓発、学校における人権教育を継続的に実施しており、人権課題に対する市民の関心は高まっています。
- 配偶者やパートナーに対するドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシャル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメント、いじめや虐待といった暴力被害は依然として解消されておらず、根絶に向けた取組をさらに進める必要があります。
- 社会のあらゆる分野において、男女が対等な立場で参画することが求められていますが、全国的に指導的地位に占める女性の割合は高いとはいえない状況にあるなど、固定的な性別役割分担意識は依然として残っています。
- 本市では、平成 28 年（2016 年）4 月に姫路市男女共同参画推進条例を施行し、すべての主体が協働して、社会のあらゆる分野において男女共同参画の推進に取り組むこととしていますが、性別に関わらず活躍できる社会を実現するために、さらなる取組が求められています。

※関連データ：人権課題に関する関心の推移



(資料) 人権についての姫路市民意識調査（平成 28 年調査及び平成 23 年調査）

【目指す姿を実現するための方向性】

- 人 地 域 活 力 土 台**
- ア すべての人の人権尊重意識の高揚**
差別意識や偏見の払しょく、いじめや虐待の防止等のため、ワークショップ、フィールドワーク等の様々な手法を活用するとともに、性の多様性を尊重する意識啓発を行うなど、子どもから大人まで、すべての人の人権尊重意識の高揚を図ります。
- イ 女性が活躍できる環境づくりの推進**
女性の管理職登用やワーク・ライフ・バランスの促進等により、様々な分野において女性がさらに活躍できる環境づくりを進めます。
- ウ あらゆる場面での男女共同参画の推進**
男女ともに、一人ひとりが能力を発揮でき、また、社会における活動を自由に選択できるよう、固定的な性別役割分担意識を払しょくするための教育・啓発や雇用等における男女の均等な機会と待遇の確保など、家庭・学校・職場・地域などあらゆる場面での男女共同参画の実現に向けた取組を進めます。
- エ 人権侵害への対応策の充実**
人権擁護に関する関係機関等との連携を図り、DV や虐待等に関する相談体制の強化やインターネットモニタリングの実施などにより様々な人権侵害への対応策を充実させます。

市民、地域コミュニティ、企業・団体に期待すること

市 民

- 人権について正しく理解し、お互いを思いやる気持ちを大事にしましょう。
- 「男性らしさ」「女性らしさ」という価値観に捉われない考え方を心がけましょう。

地域コミュニティ

- 地域で高齢者、障害者、外国人等が孤立することを防げるよう、支援体制を整えましょう。
- 男性も女性も地域での様々な活動に参画できる環境をつくりましょう。

企業・団体

- 従業員等の人権尊重意識の向上に努めましょう。
- 指導的地位への女性の登用や方針決定に女性の参画を進めるなど、男女が対等な立場で働くことができる環境を整えましょう。